

電子提供措置の開始日 2023年5月25日

第 2 9 回 定 時 株 主 総 会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

- 事業報告

主要な営業所

従業員の状況

主要な借入先の状況

業務の適正を確保するための体制

- 連結計算書類

連結注記表

- 計算書類

個別注記表

（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

株式会社ピーシーデポコーポレーション

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条2の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

主要な営業所 (2023年3月31日現在)

①当社

本 社	横浜市西区高島一丁目2番5号	
ピーシーデポスマートライフ店	全54店	合計115店
PC DEPOT	全1店	
PC DEPOTパソコンクリニック	全58店	
くらしのデジタル館	全1店	
Key Station	全1店	
神奈川県 (17店)	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック Key Station	12店舗 4店舗 1店舗
東京都 (26店)	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック	18店舗 8店舗
埼玉県 (15店)	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック	8店舗 7店舗
千葉県 (25店)	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック くらしのデジタル館	6店舗 18店舗 1店舗
茨城県 (16店)	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック	5店舗 11店舗
栃木県 (7店)	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック	2店舗 5店舗
群馬県 (7店)	ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	1店舗 1店舗 5店舗
静岡県 (2店)	ピーシーデポスマートライフ店	2店舗

②株式会社ピーシーデポストアーズ（子会社）

本 社	横浜市西区高島一丁目2番5号	
ピーシーデポスマートライフ店	全11店	合計22店
PC DEPOT	全4店	
PC DEPOTパソコンクリニック	全6店	
くらしのデジタル館	全1店	
長 崎 県 （ 1 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
福 岡 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
佐 賀 県 （ 1 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
鹿 児 島 県 （ 1 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
愛 知 県 （ 5 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	4店舗
	くらしのデジタル館	1 店舗
青 森 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
福 島 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
岩 手 県 （ 1 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
香 川 県 （ 1 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
新 潟 県 （ 3 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗
長 野 県 （ 4 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	3 店舗
石 川 県 （ 1 店 ）	PC DEPOTパソコンクリニック	1 店舗
大 阪 府 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗

③フランチャイズ契約加盟店

法 人 名 （ 1 法 人 ）	株式会社KCS	
PC DEPOT		合計2店
岡 山 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
高 知 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗

従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
デジタルライフ会員の関連事業	909 (451) 名	88名増 (141名減)
インターネット関連事業	60 (13) 名	10名減 (4名増)
合計	969 (464) 名	78名増 (137名減)

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
814 (389) 名	91名増 (106名減)	33.8 歳	7年3ヶ月

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,785百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,363百万円
株式会社三井住友銀行	919百万円
株式会社横浜銀行	421百万円
株式会社りそな銀行	306百万円
株式会社千葉銀行	58百万円

業務の適正を確保するための体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性が高く健全で公正な経営を維持するため、取締役会の監督機能強化を図りながら迅速な経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

その充実のため、適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保並びに統制環境の強化を重視しており、今後もコーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の向上を目指してまいります。

2. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

(1) 基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立します。また、リスクに関しても定期的にリスク検討を行い、その管理に取り組みます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(2) 内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要

①当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組む等、内部統制システムの充実に努めます。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」の提出を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・研修を実施します。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用し、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役を任用します。

当社は、社内外におけるリスクの検討を行います。定期的で開催する「リスクマネジメント委員会」にて、当社グループに及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防策を講じます。ま

た、月1回開催の「コンプライアンス委員会」にて、当社が適法な事業活動を行うための予防策を講じます。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（文書管理規定等）に従い、適切に保存及び管理を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 内部監査・内部統制部門

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たします。

また、店舗実地監査・業務別監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行います。また、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

なお、内容等については社内規程等に随時反映し、再発防止につなげます。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして、各窓口を設置・運用します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めます。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定めます。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社より、各子会社に役員派遣を行い、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告することとします。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部監査・内部統制部門が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用状況を「全社レベル統制42項目」を軸に評価します。また、子会社への業務別監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を確保します。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組む等、内部統制システムの充実に努め、子会社においても、月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」の提出を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・研修を実施します。

- ⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
- ⑦前項⑥の使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する者は、監査役の指示に従い、使用人が所属する取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ⑧当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
 - ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。
 - (イ).当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
 - (ロ).当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - (ハ).当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - (ニ).業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - (ホ).内部通報制度の運用及び通報の内容
 - (ヘ).監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付
- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行いうる体制とします。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。

⑪前号3の口、前号8の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、「コンプライアンス委員会規程」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して、不当な取扱いを行うことを禁止します。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムの取締役会決議に基づき、次のとおり運用しております。

①コンプライアンス

取締役会では独立社外役員が各自の専門的見地から適宜発言し、活発な議論が行われております。

取締役は「心得」、執行役員・従業員は「誓約書」を定期的に提出するとともに、定期的を開催する「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンス及び職務倫理の強化に向けた対応を推進しております。

また、「内部相談窓口」「内部通報窓口」「弁護士直通ダイヤル」を設置し、通報の対象となる事項への迅速かつ適切な対処を行っております。

②リスクマネジメント

経営リスクを影響度と緊急度によりレベル分けしたリストを作成し、定期的を開催する「リスクマネジメント委員会」にて各リスク項目への対応と進捗管理を行っております。

また、店舗実地監査及び業務別監査に関しては、品質向上に資する監査が網羅的に実施されており、発見された問題点については、適宜、代表取締役及び監査役に報告され迅速かつ適切に対応しております。

③指名・報酬

社外取締役の助言の機会を適宜確保することにより取締役等の指名・報酬に係る取締役会機能の客観性及び透明性を維持し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、指名・報酬委員会を設置しております。

④企業集団内部統制

当社企業集団の内部統制については、全社レベルや業務プロセスレベルの各種統制の整備状況と運用状況を評価し、適宜、代表取締役及び監査役に報告されております。

また、子会社の業務執行状況は当社に適宜報告されており、その上で当社企業集団の全体最適を考慮した意思決定が行われております。

⑤監査役の補助使用人

監査役専任の補助使用人は置いておりませんが、「監査役監査基準」に従い、内部監査部門及び内部統制部門の従業員が監査役の指示に適宜対応する体制が整っており、監査役からの指示を受けた内部監査部門及び内部統制部門の従業員は、当該業務に関しては、上長及び他の役職員の指揮命令を受けることなく、監査役の指示に適宜対応しております。

⑥監査役監査の実効性

監査役は、取締役会、経営会議、及びその他の重要会議に出席し、取締役の意思決定や職務執行が法令・定款に違反していないことを適宜確認しております。

「監査役監査基準」に従い、当社の経営に影響を及ぼす事象は遅滞無く監査役に報告され、監査役は必要に応じて意見を述べております。また、監査役は、代表取締役や内部監査部門及び内部統制部門等と、適宜会合を実施し意見交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

(1) 基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

(2) 整備状況・運用状況

①社内体制の整備状況・運用状況

当社は内部統制担当者を中心として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。

従業員は、「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。

取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、及び定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

②外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社イージェーワークス
株式会社ピーシーデポストアーズ
株式会社フューチャーデザインインベストメント
- ・ 非連結子会社の名称等
株式会社イーダブリューデザイン
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用の関連会社数
該当事項はありません。
- ・ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
株式会社イーダブリューデザイン
株式会社サロミー
(持分法を適用しない理由)
上記2社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 商品保証引当金

商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に損益として計上しております。

- ⑤ ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、適用要件を満たすため特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
 - ハ. ヘッジ方針 長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

デジタルライフ会員の関連事業は、商品販売として、パソコン、スマートフォン・タブレット等のスマートデバイス、周辺機器、中古品等を取り扱っており、また、サービスとして、サブスクリプション型「プレミアムメンバー」、技術サービスとFVNO、MVNO等のソリューションサービスを提供しております。

商品の販売又はサービスの提供に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品引渡又はサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務のうち商品の販売については商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、当社グループにおける主なサービスの提供であるプレミアムサービスに係る収益は、商品及び定額会員制サービスを一体として提供するものであり、顧客との契約に基づいて商品及びサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約のうち、サービスの提供は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、代理人取引及び取引価格の配分については以下のように処理しております。

- ・代理人取引

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

- ・取引価格の配分

1つの契約で複数の財及びサービスを提供する取引については、それぞれの履行義務に見合った収益の金額を計上するため、独立販売価格を見積もり、これにより取引価格を配分しております。

支払条件に関しては、商品の販売に関する取引の対価は商品の引渡し後概ね3年以内に受領しており、サービスの提供に関する取引の対価は履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

- (5) 会計方針の変更
該当事項はありません。
- (6) 表示方法の変更
該当事項はありません。
- (7) 会計上の見積りに関する注記

① 棚卸資産の評価

デジタルライフ会員の関連事業の商品の当連結会計年度末における帳簿価額は、3,536百万円であり、期間の経過とともにその価値は低下していくものと認識しております。しかしながら、その低下の程度を合理的に見積り、期間の経過とともに都度評価することは困難であるため、定期的に在庫内容を確認し、販売見込期間に係る仮定に基づき、一定期間を経過した商品は、帳簿価額を経過期間に応じて段階的に評価し、評価損を計上しております。

また、店舗販売価格に基づき算定した販売見込価格が原価を下回る商品は、帳簿価額を販売見込価格まで評価減しております。当連結会計年度において戻入益72百万円を計上いたしました。この仮定については、今後の市場動向や在庫状況等に大きな影響を受ける可能性があるため、不確実性を伴っており見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損

デジタルライフ会員の関連事業の有形・無形固定資産の連結会計年度末における帳簿価額は、4,521百万円であります。当社グループは、店舗の減損の兆候を把握するに当たり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の資産の単位としております。各店舗の営業損益が当期マイナスとなった場合、前期の営業損益がマイナスもしくは来期以降の営業損益が継続してマイナスの見込みとなった時、減損の兆候に該当するものとしております。また、固定資産の時価が著しく下落した場合、店舗閉鎖・移転の意思決定を行った場合等も、減損の兆候に該当するものとして判断しています。なお、新規出店店舗の減損の兆候を把握する際は、合理的な事業計画に基づき、出店事業年度から2年以内の猶予期間を設定しております。また、ピーシーデポスマートライフへの改装につきましては、よりプレミアムメンバーシップサービス提供を強化するための改装であり、新規出店店舗と同様の取り扱いをしております。減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積

り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値）まで減額し減損損失として計上することとしており、当連結会計年度において、減損損失のうち、店舗関連の減損損失は456百万円を計上いたしました。この回収可能価額（割引後将来キャッシュ・フロー）の算定には、各店舗の将来の営業年数及び過去の実績に基づき概ね同程度の売上高や経常利益で推移するなどの仮定に基づく将来の営業計画によっておりますが、これらの将来の営業計画は、今後の市場動向等により翌連結会計年度以降の減損損失の発生に大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴っており見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

7,331百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,622,400株	－株	－株	52,622,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 353百万円 (注) 1
- ・1株当たり配当額 7.0円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月27日

ロ. 2022年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 354百万円 (注) 2
- ・1株当たり配当額 7.0円
- ・基準日 2022年9月30日
- ・効力発生日 2022年12月5日

- (注) 1. 基準日現在に信託口が所有する当社株式734,700株に対する配当金5百万円は含めておりません。
2. 基準日現在に信託口が所有する当社株式718,800株に対する配当金5百万円は含めておりません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2023年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 354百万円 (注)
- ・1株当たり配当額 7.0円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月26日

- (注) 当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式711,000株に対する配当金4百万円は含めておりません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	449,770株
------	----------

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の大半は、商品販売及びサービスの売上高によるクレジットカード売上によるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、顧客別に管理をしており、当社メンバーリレーション部にて定期的に回収状況を確認する体制をとっております。クレジットカード売上による売掛金は、翌月には決済されるものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

貸與人等に対し、契約締結時に敷金又は保証金を差し入れております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。デリバティブ取引の実行管理は、経理財務本部で行っており、リスク管理に対してはリスク管理規程等により管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 差入保証金(注3)	939	840	△99
(2) 敷金(注3)	1,551	1,378	△172
資産計	2,491	2,219	△271
(1) 長期借入金(注4)	4,854	4,850	△4
負債計	4,854	4,850	△4

- (注) 1. 「現金及び預金」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また「売掛金」については収益認識に関する会計基準の適用等により、時価が帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 投資有価証券0百万円）については記載をしておりません。
3. 差入保証金及び敷金については、金融商品相当額のみを表示しております。
4. 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金が含まれておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	840	－	840
敷金	－	1,378	－	1,378
長期借入金	－	4,850	－	4,850

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金及び敷金

事業所のライフサイクルを考慮のうえ合理的な利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
手数料収入	16,819
商品売上高	12,180
その他	1,255
顧客との契約から生じる収益	30,254
その他の収益	－
合計	30,254

(2) 収益を理解する基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑦収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	397
期末残高	364

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は定額会員制サービスにおける年間料金一括受領分のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は397百万円であります。

契約負債は、主に契約期間に収益を認識する顧客とのプレミアムサービス又はインターネットプロバイダー契約について、年払契約に基づき顧客から受け取った1年分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約等であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 523円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円9銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

公開買付け実施

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注）の一環として行われるTNI株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手續を実施することにより当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

（注）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 商品保証引当金
商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

デジタルライフ会員の関連事業は、商品販売として、パソコン、スマートフォン・タブレット等のスマートデバイス、周辺機器、中古品等を取り扱っており、また、サービスとして、サブスクリプション型「プレミアムメンバー」、技術サービスとFVNO、MVNO等のソリューションサービスを提供しております。

商品の販売又はサービスの提供に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品引渡又はサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務のうち商品の販売については商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、当社における主なサービスの提供であるプレミアムサービスに係る収益は、商品及び定額会員制サービスを一体として提供するものであり、顧客との契約に基づいて商品及びサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約のうち、サービスの提供は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、代理人取引及び取引価格の配分については以下のように処理しております。

・代理人取引

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・取引価格の配分

1つの契約で複数の財及びサービスを提供する取引については、それぞれの履行義務に見合った収益の金額を計上するため、独立販売価格を見積もり、これにより取引価格を配分しております。

支払条件に関しては、商品の販売に関する取引の対価は商品の引渡し後概ね3年以内に受領しており、サービスの提供に関する取引の対価は履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利

ハ. ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(7) 表示方法の変更

該当事項はありません。

(8) 会計上の見積りに関する注記

① 棚卸資産の評価

デジタルライフ会員の関連事業の商品の当事業年度末における帳簿価額は、2,743百万円であり、当事業年度において戻入益57百万円を計上いたしました。会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、「連結注記表 1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (7) 会計上の見積りに関する注記 ①棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

② 固定資産の減損

デジタルライフ会員の関連事業の有形・無形固定資産の当事業年度末における帳簿価額は、3,320百万円であります。当事業年度において、店舗関連の減損損失447百万円を計上いたしました。会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、「連結注記表 1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (7) 会計上の見積りに関する注記 ②固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,811百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 18百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 225百万円 |
| ③ 長期金銭債務 | 99百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 営業取引による取引高 | 1,637百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 固定資産購入高 | 43百万円 |
| その他 | 433百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,073,806株	360株	132,400株	1,941,766株

(注) 当事業年度末に信託口が所有する当社株式711,000株を自己株式数に含めて記載しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、棚卸資産評価損、固定資産減損損失、減価償却超過額及び資産除去債務であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ピーシーポ ストアーズ	直接所有 100%	経営管理 資金の貸付 不動産の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	140	短期 貸付金	1,300
					—	長期 貸付金	700
				不動産の賃貸	253	—	—

(注) 1. 取引金額及びその他の科目については消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、当社グループ内での資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っており、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しています。また、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解する基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報については、「連結注記表 1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 5.収益認識に関する注記 (2)収益を理解する基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 439円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円85銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

公開買付け実施

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、いわゆるマネジメン
ト・バイアウト（MBO）（注）の一環として行われるTNI株式会社（以下
「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社株
式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいま
す。）に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し
て、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連
の手續を実施することにより当社株式が上場廃止となる予定であることを前
提として行われたものです。

（注）「マネジメン・バイアウト（MBO）」とは、一般に、買収対象会
社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の
継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。